

# 那須地域

## 定住自立圏共生ビジョン

「多自然地域と居住都市の新たな共生」

～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して～



令和元年 10 月

栃木県 那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町



－ 目 次 －

|  |          |
|--|----------|
| はじめに.....                              | 1        |
| <b>I 定住自立圏共生ビジョンにおける基本事項 .....</b>     | <b>2</b> |
| 1 定住自立圏及び圏域を構成する市町の名称.....             | 2        |
| 2 定住自立圏の特徴 .....                       | 2        |
| 3 定住自立圏共生ビジョンの計画期間 .....               | 2        |
| <b>II 圏域の概要及び将来像 .....</b>             | <b>3</b> |
| 1 圏域の概要 .....                          | 3        |
| 2 圏域人口の推移と見通し .....                    | 4        |
| 3 実現されるべき中長期的な将来の人口目標と高齢化率.....        | 7        |
| 4 圏域の将来像 .....                         | 7        |
| <b>III 定住自立圏における重点テーマ及び重点的な取組.....</b> | <b>8</b> |
| 1 重点テーマ .....                          | 8        |
| 2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組 .....        | 9        |
| ● 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会条例 .....           | 27       |
| ● 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員名簿.....         | 29       |
| ● 圏域を構成する市町の概要 .....                   | 30       |

## はじめに

定住自立圏構想の取り組みにつきましては、栃木県（大田原市・那須町・那珂川町・那須塩原市）・福島県（棚倉町・塙町・矢祭町）・茨城県（大子町）の各県2市6町で構成する「八溝山周辺地域定住自立圏」における協議が進められていたところです。

平成25年3月に国の定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号）の一部改正があり、従前の中心市の要件に加え中心市要件の特例が設定されました。要綱改正の趣旨としては、昼夜間人口比率が1.0を下回っていても一定の都市機能が集積し、都市に居住し、後背地のリゾート・観光地へ通勤するスタイルの市についても定住自立圏構想の中心市として認めるというものでした。本要綱の一部改正に伴い、栃木県内では那須塩原市（以下「本市」という。）及び日光市が新たに中心市としての要件を満たすこととなりました。

本市が定住自立圏構想における中心市としての要件を具備したことに伴い、既に圏域を形成していくこととした大田原市をはじめとする「八溝山周辺地域定住自立圏」を構成する市町とにおいて、新たに栃木県内の那須地域で定住自立圏を形成することについての協議を行い、大田原市、那須町、那珂川町（以下「構成市町」という。）、そして中心市である本市の2市2町で「那須地域定住自立圏」を形成することとしました。

那須地域定住自立圏においては、平成25年12月18日に本市が中心市宣言を行い、平成26年4月1日に推進協議会を設置しました。その後「八溝山周辺地域定住自立圏」と「那須地域定住自立圏」との双方での協議を行い、平成27年2月10日、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、本圏域の中心市である本市と大田原市、那須町及び那珂川町との間において、定住自立圏の形成に関する協定を締結し、本圏域の共生ビジョンを策定することとしました。

## I 定住自立圏共生ビジョンにおける基本事項

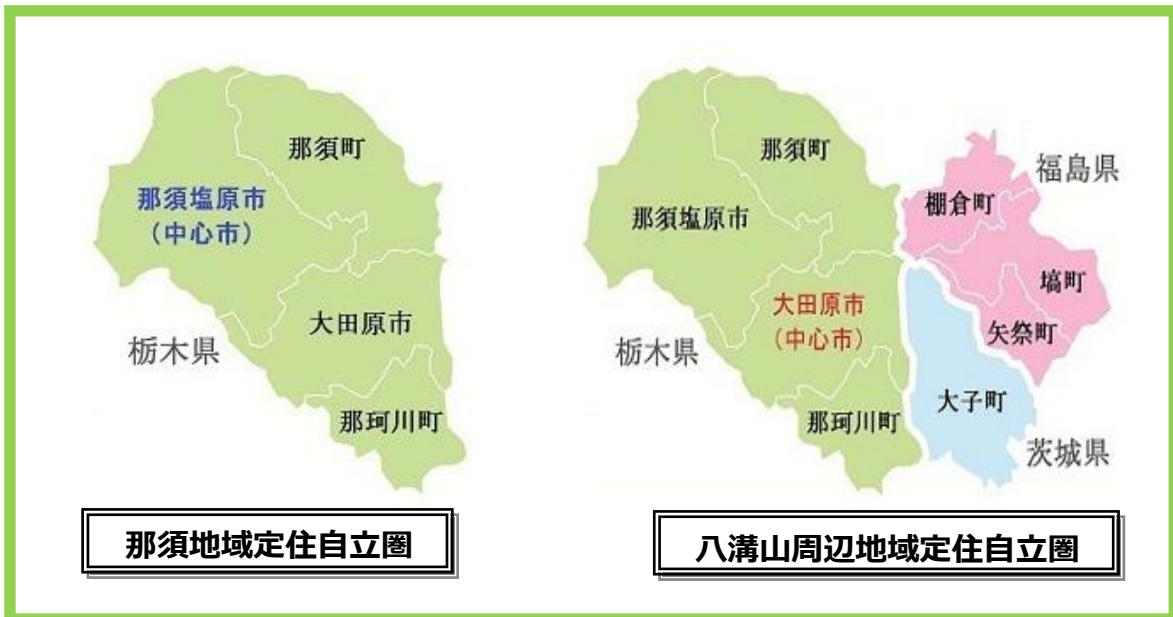
### 1 定住自立圏及び圏域を構成する市町の名称

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 定住自立圏の名称     | 那須地域定住自立圏               |
| 圏域を構成する市町の名称 | 栃木県 那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町 |

### 2 定住自立圏の特徴

本圏域を構成する2市2町は、本市を中心市として圏域を構成していますが、大田原市を中心市とする「八溝山周辺地域定住自立圏」にも含まれており、圏域重複型の定住自立圏となっています。そのため、より幅広い事業に取り組むことが可能となっています。

#### 【定住自立圏構想における2つの圏域】



### 3 定住自立圏共生ビジョンの計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、毎年度所要の見直しを行うこととします。

## II 圏域の概要及び将来像

### 1 圏域の概要

我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれており、三大都市圏及び地方圏ともに人口が減少する「過密なき過疎」時代の到来が予測されています。

本圏域においてもその例外ではなく、少子高齢化の進展は、収入の減少、社会保障費の増大、生産年齢人口層への負担の増加のほか、インフラ維持の困難さや地域コミュニティの衰退などを招く恐れがあります。

今まさに、先を見通した対応が必要不可欠であり、こうした状況下において、誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える地域を形成し、大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出していくためには、市町村の枠にとらわれず広域的な連携により、それぞれの持つ地域資源を最大限に活用するとともに、魅力ある地域資源を発掘・発展させ、誰もが安心して安全に生活できる自立した地域を構築していくことが重点課題となっております。

本圏域は、関東随一の清流で知られる那珂川、豊かな森林資源や里山、四季折々に彩る風光明媚な観光資源、数多くの温泉といった豊富な地域資源を有し、エネルギーや食料を地域で自給できる多くの可能性を秘めた圏域であるとともに、地域固有の他に誇れる歴史・文化を有した生活・経済圏域を形成しております。

また、本圏域は、栃木県の北部に位置しており、首都東京から約 150 km圏にあり、南西から北東にかけて東北新幹線をはじめ、JR 宇都宮線、東北縦貫自動車道及び国道 4 号の幹線道が縦貫する交通の要衝であるとともに、那須塩原駅をはじめ那須地域の玄関口にあたる地域です。

重点課題を解決するため、これら本圏域の有する恵まれた地域特性を最大限に活かし、構成市町との連携を図りながら事業に取り組んでいきます。

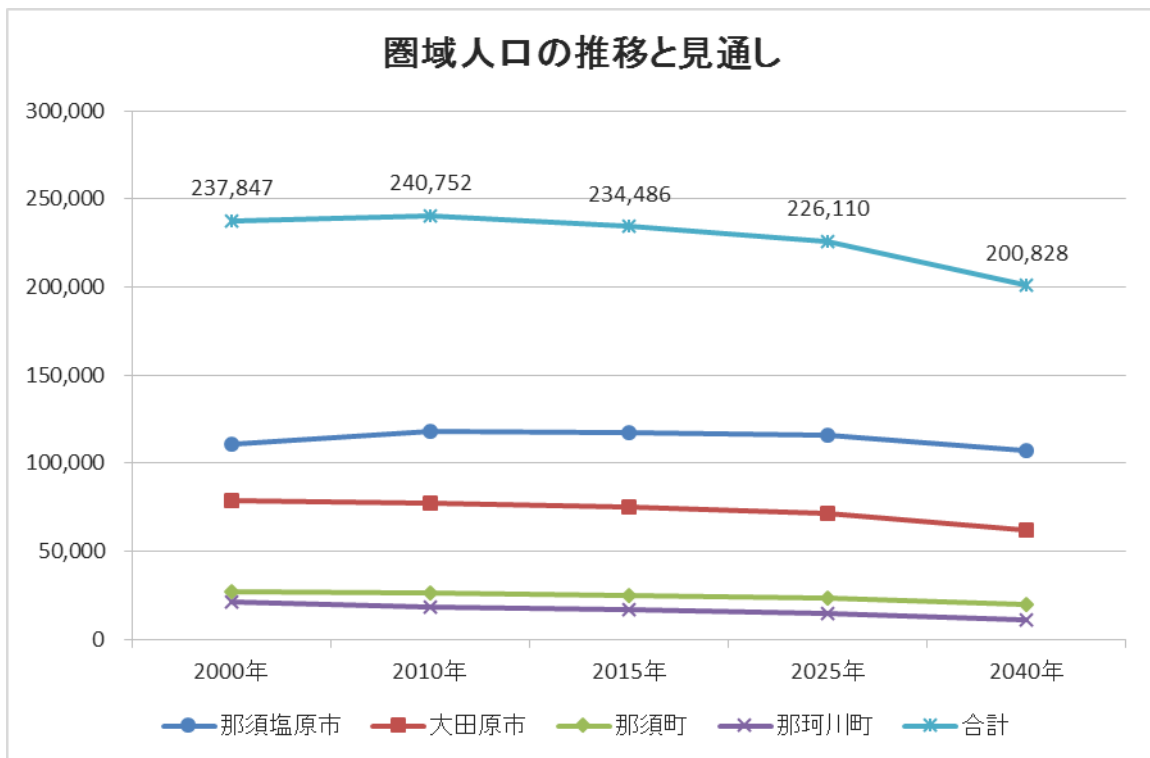
## 2 圏域人口の推移と見通し

我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれており、三大都市圏及び地方圏ともに人口が減少する「過密なき過疎」時代の到来が予測されております。

特に地方圏においては、少子高齢化の進展、収入の減少、地域コミュニティの衰退など、より一層の厳しい状況におかれることが懸念されています。

圏域における人口の合計は、2015年（平成27年）の国勢調査では、234,486人となっています。

なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（平成25年3月推計）では、2025年には226,110人（平成27年人口の96.4%、-3.6%）、2040年には、200,828人（平成27年人口の85.6%、-14.4%）に減少する見込みとなっています。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注記：2025年（平成37年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値（平成25年3月）

○ 人口の推移と将来推計

|       |   |
|-------|---|
| 那須塩原市 | 那須塩原市の人口は、2015年（平成27年）の国勢調査では、117,146人でした。2010年（平成22年）の117,812人をピークに人口減少に転じ、社人研の推計によると、2040年（平成52年）には、107,484人まで減少する見込みとなっています。                     |
| 大田原市  | 大田原市の人口は、1970年（昭和45年）以降に急増し、2005年（平成17年）まで増加していましたが、それ以降は人口減少に転じ、2015年（平成27年）の国勢調査では、75,457人でした。社人研の推計によると、2040年（平成52年）には、62,377人にまで減少する見込みとなっています。 |
| 那須町   | 那須町の人口は、1950年（昭和25年）の31,241人をピークに人口減少に転じ、2015年（平成27年）の国勢調査では、24,919人でした。社人研の推計によると、2040年（平成52年）には、19,850人にまで減少する見込みとなっています。                         |
| 那珂川町  | 那珂川町の人口は、1947年（昭和22年）の31,729人をピークに人口減少に転じ、2015年（平成27年）の国勢調査では、16,964人でした。社人研の推計によると、2040年（平成52年）には、11,117人まで減少すると見込みとなっています。                        |

（単位：人）

| 自治体名  | 2000年<br>(平成12年) | 2010年<br>(平成22年) | 2015年<br>(平成27年) | 2025年<br>(平成37年) | 2040年<br>(平成52年) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 那須塩原市 | 110,828          | 117,812          | 117,146          | 116,338          | 107,484          |
| 大田原市  | 78,993           | 77,729           | 75,457           | 71,311           | 62,377           |
| 那須町   | 27,027           | 26,765           | 24,919           | 23,851           | 19,850           |
| 那珂川町  | 20,999           | 18,446           | 16,964           | 14,610           | 11,117           |
| 合計    | 237,847          | 240,752          | 234,486          | 226,110          | 200,828          |

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注記：2025年（平成37年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値（平成25年3月）



○ 年齢別人口分析（高齢化率）

|       |   |
|-------|---|
| 那須塩原市 | 生産年齢人口（15歳～64歳）は、2005年（平成17年）の77,505人をピークに減少傾向に転じています。また、この年に老年人口（65歳以上）と年少人口（15歳未満）の逆転が始まり、今後老年人口は増加を続け、2040年（平成52年）には、高齢化率が35%になると予測されています。                           |
| 大田原市  | 老年人口は、2000年（平成12年）に14,195人でしたが、2015年（平成27年）には、18,817人と増加傾向にあります。2015年（平成27年）以降も高齢化が進みますが、2030年（平成32年）以降、老年人口も減少に転じ、2040年（平成52年）には、高齢化率が36%になると予測されています。                 |
| 那須町   | 老年人口は、1990年（平成2年）に15%を超えて高齢社会に入りました。生産年齢人口は、1980年（昭和55年）から減少に転じています。今後の予測では、老年人口は横ばいになるものの、生産年齢人口の急激な減少、年少人口の減少に伴い、2040年（平成52年）には、高齢化率が45%になると予測されています。                 |
| 那珂川町  | 老年人口は、1980年から2015年までの35年間で2,800人増えている一方で年少人口、生産年齢人口ともに大きく減少しています。今後の予測では、老年人口が2025年（平成37年）にピークを迎える一方で生産年齢人口が急激に減少し、年少人口も減少してくることから、2040年（平成52年）には、高齢化率が48%になると予測されています。 |

（単位：％）

| 自治体名  | 2000年<br>(平成12年) | 2010年<br>(平成22年) | 2015年<br>(平成27年) | 2025年<br>(平成37年) | 2040年<br>(平成52年) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 那須塩原市 | 14.7             | 19.8             | 24.1             | 29.3             | 35.1             |
| 大田原市  | 18.0             | 21.4             | 25.3             | 31.6             | 36.3             |
| 那須町   | 21.9             | 28.3             | 34.6             | 40.6             | 45.1             |
| 那珂川町  | 25.3             | 29.2             | 34.0             | 42.3             | 48.4             |
| 全 体   | 17.5             | 22.0             | 26.1             | 32.0             | 37.2             |

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

注記：2025年（平成37年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値（平成25年3月）

### 3 実現されるべき中長期的な将来の人口目標と高齢化率

圏域の中長期的な将来人口目標については、社人研の推計値を上回ること、圏域の高齢化率については、社人研の推計値を下回することを目標とします。

#### ○ 圏域の中長期的な将来人口目標

(単位：人)

| 2000年<br>(平成12年) | 2010年<br>(平成22年) | 2015年<br>(平成27年) | 2025年目標<br>(平成37年)   | 2040年目標<br>(平成52年)   |
|------------------|------------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 237,847          | 240,752          | 234,486          | 229,412<br>(226,110) | 215,494<br>(200,828) |

注記：( ) は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口（平成25年3月）の合計

#### ○ 圏域の高齢化率

(単位：%)

| 2000年<br>(平成12年) | 2010年<br>(平成22年) | 2015年<br>(平成27年) | 2025年目標<br>(平成37年) | 2040年目標<br>(平成52年) |
|------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| 17.5             | 22.0             | 26.1             | 31.7<br>(32.0)     | 35.0<br>(37.2)     |

注記：( ) は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の男女・年齢（5歳）階級別データ（平成25年3月）を加工

### 4 圏域の将来像

定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号）の一部改正の趣旨に鑑み、本圏域における本市の位置づけは、『多自然地域を後背地とする居住拠点都市』とし、

**「多自然地域と居住都市の新たな共生」**

**～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して～**

を那須地域定住自立圏の目指すべき将来像とします。

### Ⅲ 定住自立圏における重点テーマ及び重点的な取組

本圏域の将来像を実現するため、重点テーマを設定し、特定の政策分野を重点的に取り組むこととします。

#### 1 重点テーマ

地方圏の今後の極めて厳しい状況を打破するにあたり、地域主権の確立、地域の成長、低炭素社会への転換を喫緊の課題とし、本圏域における重点テーマを多自然を活かした「地域内のエネルギー・食料等の自給構造の確立」と「他地域との差別化による交流人口・定住人口増」を通じた創富に設定します。

##### ○ 地域内のエネルギー・食料等の自給構造の確立

- ① 地域内のエネルギー・食料等の地産地消
- ② 地域住民が中心となって、地域内で人材・資源・資金が循環する仕組みの創設

##### ○ 他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口増

今後、地方分権・地域主権の進展と少子高齢化による人口減少により、自治体間が独自のサービスを提供することを通じ、住民から選ばれるまちづくりを行う地域間での競争が一層激しくなることが予想されます。

そのため、本圏域の地域資源を最大限活用するとともに、魅力ある地域資源を発掘・発展させていくことにより、圏域内の交流人口増さらには定住人口増を促進する政策を進める必要があります。

その観点から、生産年齢人口を惹きつける独自の地域資源の洗い出し・磨き上げを図り、他地域との差別化を図るとともに、積極的に地域の魅力を圏域外に発信していくことが求められております。

- ① 本圏域の観光資源及び交通拠点施設（新幹線駅、高速 IC 等）を活用した交流ネットワークの構築
- ② 観光戦略、公共交通ネットワークの拡充、地域プロモーション等の促進

## 2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

本圏域の地域特性並びに重点テーマを推進するため、「公共交通」、「観光」そして「環境」の分野について重点的に取り組んでいくこととします。また、事業費や構成市町の費用負担割合等については、状況の変化に応じ、適切な見直しを図りながら進めていきます。

なお、本圏域では、共生ビジョンに掲げる 12 の事業に取り組んできましたが、平成 28 年 9 月に定住自立圏構想推進要綱の一部改正（平成 28 年 9 月 23 日総行応第 293 号）に基づき、より効果的に施策や事業を進めていくために成果指標等を設定しました。基準値については、全事業の取組開始年度である平成 28 年度とし、目標値は、基準値からの累計値とします。

### 段階的な重点的取組

#### 公共交通

公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る。

#### 将来像

「多自然地域と居住都市の新たな共生」  
～自然を育み、魅力・活力に満ちた  
圏域の創出を目指して～

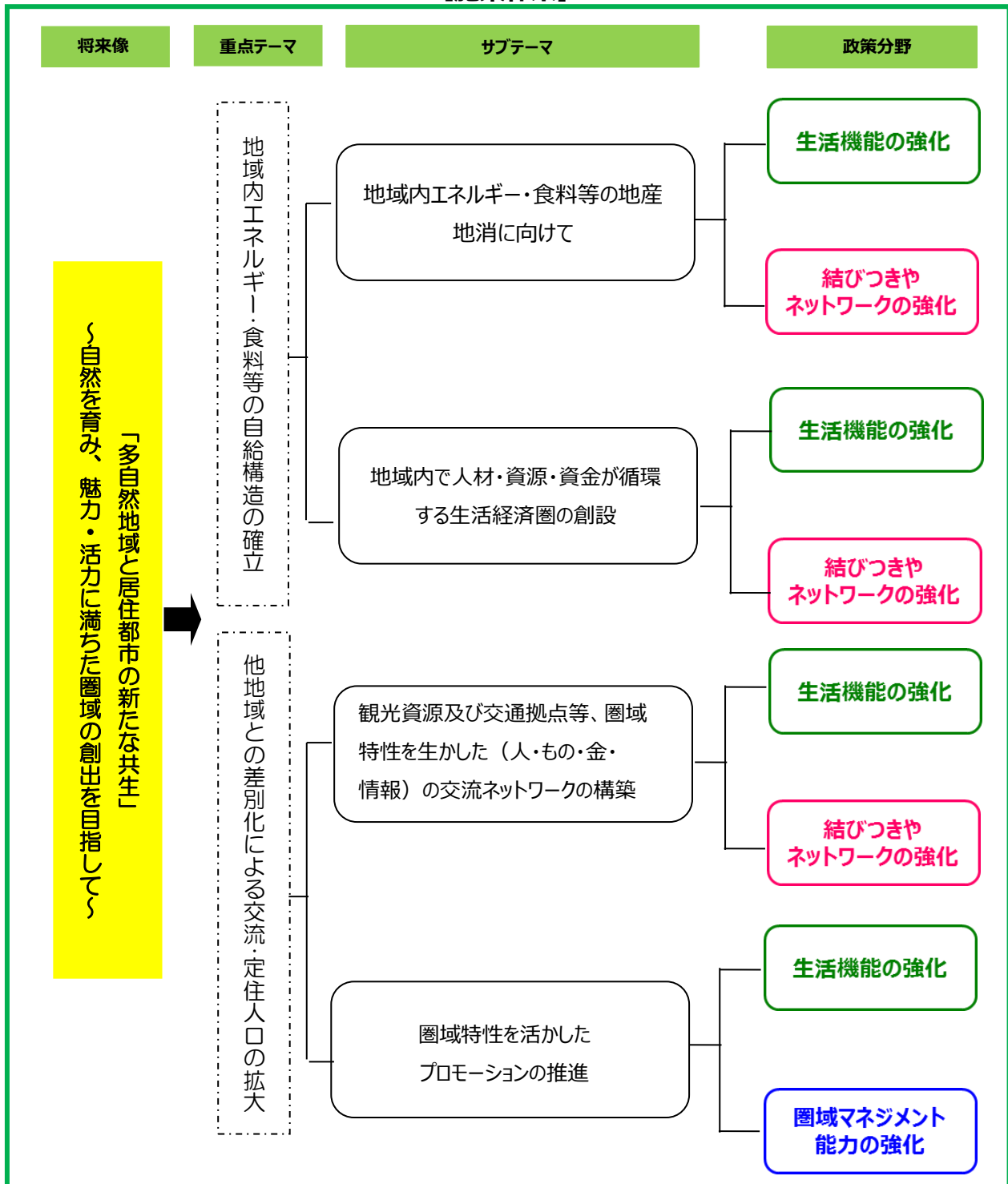
#### 観 光

圏域内の自然景勝地や温泉、歴史・文化、農産物等の魅力あふれる観光、物産資源を有効に活用し、観光客の増加や販路の拡大に向けた PR 活動に連携して取り組む。

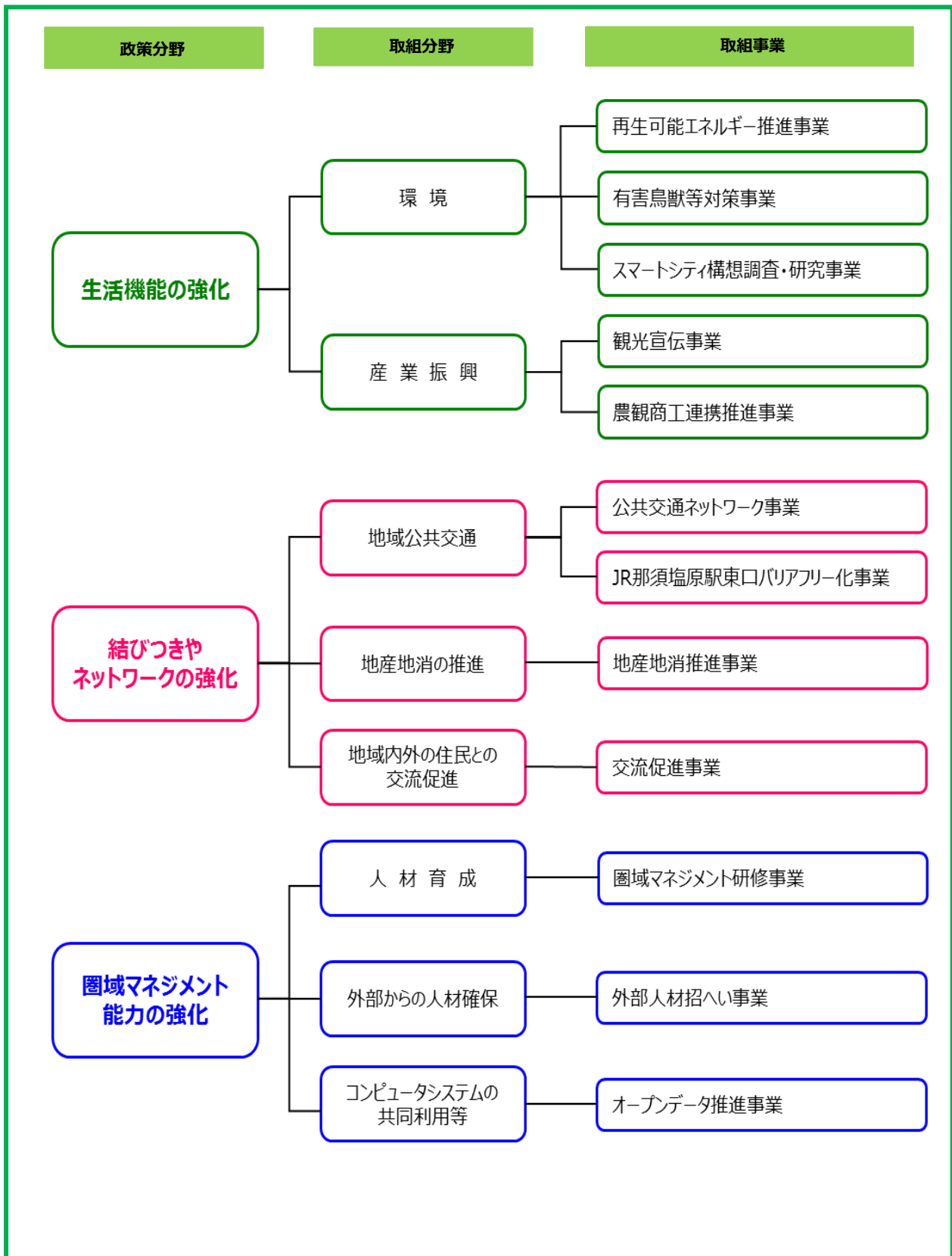
#### 環 境

圏域の豊かな自然環境を保全育成するとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、低炭素社会に対応した圏域のエネルギーの創造及び利活用を図る。

【施策体系】



【事業体系】



○ 生活機能の強化に係る政策分野

| 目指すべき方向性   | 形成協定  |
|--|---|
| ○ 環境   |   |
| <p>先人から受け継いだかけがえのない山や川、そこに棲む生物など圏域の豊かな自然環境を保全育成し、地域低炭素社会の構築を進め持続可能な地域社会の実現を図る。</p>                   | <p>① 再生可能エネルギーの導入促進<br/>圏域の豊かな自然環境を保全育成するとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、低炭素社会に対応した圏域のエネルギーの創造及び利活用を図る。</p> <p>② 鳥獣害防止<br/>有害鳥獣の捕獲等について、情報の共有化を図り、鳥獣害防止に取り組む。</p> <p>③ 循環型社会の構築に向けた取組<br/>圏域内における循環型社会の構築に向け、情報の共有化を図り、環境保全に関連する活動に連携して取り組む。</p> |
| ○ 産業振興   |   |
| <p>農林水産業の振興や、地場産業の育成、企業誘致、観光資源の開発等による商工業の振興、雇用機会の確保、中心市街地におけるにぎわいの創出その他の自立のための経済基盤の確立等に向けた連携を図る。</p> | <p>圏域内の自然景勝地や温泉、歴史・文化、農産物等の魅力あふれる観光、物産資源を有効に活用し、観光客の増加や販路の拡大に向けたPR活動に連携して取り組む。</p>  |

|  |   |       |       |       |           |           |
|--|---|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 取組分野   | 環境  |       |       |       |           |           |
| 事業名  | 再生可能エネルギー推進事業   |       |       |       |           | 関係市町      |
| 事業概要   | 自立分散・地産地消型エネルギーシステムの構築に向け、関係機関と連携し、地域に即した再生可能エネルギーシステムの導入を促進する。 |       |       |       |           | 全市町       |
| 事業成果   | 再生可能エネルギーの活用によって、低炭素社会の形成が図られる。                                 |       |       |       |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)   | 指標名   |       |       |       | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|  | 再生可能エネルギーの利活用に向けた視察や勉強会の実施回数                                    |       |       |       | 2回        | 8回        |
| 事業費見込<br>(千円)  | H27年度   | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度      | 計         |
|  | 0   | 0     | 0     | 0     | 0         | 0         |
| 国県補助事業の名称等   | —   |       |       |       |           |           |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 中心となり、調査研究を行う。</p> <p>(構成市町) 那須塩原市に対し、調査研究に必要な情報提供等を行う。</p> |   |       |       |       |           |           |



|   |   |       |       |       |           |           |
|---|---|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 取組分野  | 環境  |       |       |       |           |           |
| 事業名   | 有害鳥獣等対策事業                                   |       |       |       |           | 関係市町      |
| 事業概要  | 農林水産物の被害軽減のため、有害鳥獣対策を連携して実施する。              |       |       |       |           | 全市町       |
| 事業成果  | 有害鳥獣対策に連携して取り組むことにより、駆除を効果的、効率的に実施することができる。 |       |       |       |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)  | 指標名   |       |       |       | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|   | 有害鳥獣等の被害軽減を図ることを目的とした定期的な情報交換会等の開催回数        |       |       |       | 0回        | 3回        |
| 事業費見込<br>(千円)   | H27年度                                       | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度      | 計         |
|   | 0   | 0     | 0     | 0     | 0         | 0         |
| 国県補助事業の名称等  | —   |       |       |       |           |           |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 中心となり、情報交換会等を行う。</p> <p>(構成市町) 情報交換会等において、必要な情報提供等を行う。</p> |   |       |       |       |           |           |

|  |  |        |        |        |           |           |
|--|--|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| 取組分野   | 環境   |        |        |        |           |           |
| 事業名  | スマートシティ構想調査・研究事業                             |        |        |        |           | 関係市町      |
| 事業概要   | 圏域内のスマートシティの推進等循環型社会の構築に向けた環境整備について調査・研究を行う。 |        |        |        |           | 全市町       |
| 事業成果   | 豊かな自然環境との共存と、経済の持続的な成長との両立を図ることが可能となる。       |        |        |        |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)   | 指標名  |        |        |        | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|  | 循環型社会を構築するための要因についての調査・研究項目の数                |        |        |        | 3 項目      | 6 項目      |
| 事業費見込<br>(千円)  | H27 年度                                       | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 1 年度    | 計         |
|  | 0  | 30     | 50     | 500    | 490       | 1,070     |
| 国県補助事業の名称等   | —  |        |        |        |           |           |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 中心となり、調査・研究、視察等を行う。</p> <p>(構成市町) 視察等に積極的に職員を派遣するとともに、那須塩原市に対し、調査・研究に必要な情報提供等を行う。</p> |  |        |        |        |           |           |

|  |  |        |        |        |                 |                        |
|--|--|--------|--------|--------|-----------------|------------------------|
| 取組分野   | 産業振興   |        |        |        |                 |                        |
| 事業名  | 観光宣伝事業   |        |        |        |                 | 関係市町                   |
| 事業概要   | 首都圏からの玄関口である那須塩原駅の観光案内所に圏域の観光情報を集約し、観光情報の発信や提供を行う。     |        |        |        |                 | 全市町                    |
| 事業成果   | 圏域の風評被害払拭に向けた観光及び農畜産物の PR を行うことで、観光客の増加を図り観光の活性化につなげる。 |        |        |        |                 |                        |
| 事業目標<br>(成果指標)   | 指標名  |        |        |        | 基準値 (H28)       | 目標値 (H31)              |
|  | 那須塩原駅構内観光案内所の利用者数                                      |        |        |        | —<br>(19,906 人) | +3,000 人<br>(22,906 人) |
| 事業費見込<br>(千円)  | H27 年度   | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 1 年度          | 計                      |
|  | 8,665  | 8,650  | 8,715  | 8,922  | 8,875           | 43,827                 |
| 国県補助事業の名称等   | —  |        |        |        |                 |                        |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 総合観光案内所の運営に関する調整等を行う。</p> <p>(構成市町) 事業の調整に協力するとともに、事業の進捗に応じて経費の一部を負担する。</p> |  |        |        |        |                 |                        |

|  |  |       |       |       |           |           |
|--|--|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 取組分野   | 産業振興   |       |       |       |           |           |
| 事業名  | 農観商工連携推進事業   |       |       |       |           | 関係市町      |
| 事業概要   | 圏域内の豊かな食材を生かし、農観商工連携による商品ブランドの発掘や開発、6次産業化に向けた事業について調査・研究を行う。 |       |       |       |           | 全市町       |
| 事業成果   | 6次産業化に向けた取り組みの推進が図られる。                                       |       |       |       |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)   | 指標名  |       |       |       | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|  | 本圏域における6次産業化に向けた調査・研究項目の数                                    |       |       |       | 0項目       | 2項目       |
| 事業費見込<br>(千円)  | H27年度  | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度      | 計         |
|  | 0  | 0     | 0     | 0     | 1,000     | 1,000     |
| 国県補助事業の名称等   | 地方創生推進交付金 (補助率 1/2)  |       |       |       |           |           |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 中心となり、調査・研究を行う。</p> <p>(構成市町) 那須塩原市に対し、調査・研究に必要な情報提供等を行う。</p> |  |       |       |       |           |           |

○ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

| 目指すべき方向性  | 形成協定   |
|---|--|
| ○ 地域公共交通  |  |
| <p>地域内外の往来を活発化し、日常生活圏の拡大や利便性の向上を図るためのバス路線の再編等の支援、その他の地域公共交通サービスの提供等に向けた連携を図る。</p> | <p>公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る。</p> |
| ○ 地産地消の推進   |  |
| <p>各市町が連携し、各種事業及び普及啓発活動を行うことで、地産地消の普及啓発活動の推進や情報発信等の取組を行う。</p>                     | <p>圏域における地産地消を推進するため、各種事業及び普及啓発活動を行う。</p>                            |
| ○ 地域内外の住民との交流促進   |  |
| <p>地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を図る。</p>  | <p>地域の資源を活かしたイベント等を連携して開催し、圏域住民の交流を促進する。</p>                         |

|   |   |        |        |           |           |        |
|---|---|--------|--------|-----------|-----------|--------|
| 取組分野  | 地域公共交通  |        |        |           |           |        |
| 事業名   | 公共交通ネットワーク事業  |        |        |           |           | 関係市町   |
| 事業概要  | 利用者を含めた住民アンケート調査等による交通実態調査を実施し、圏域内の公共交通に関する現状の分析や課題の整理を行い、地域公共交通網形成計画を策定し、圏域内の公共交通ネットワークの構築を図る。 |        |        |           |           | 全市町    |
| 事業成果  | 圏域の公共交通に関する課題の抽出が可能となり、住民ニーズを踏まえた効率的で効果的な圏域内の公共交通ネットワークを構築することで、利用者利便性の向上が図られる。                 |        |        |           |           |        |
| 事業目標<br>(成果指標)  | 指標名   |        |        | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |        |
|   | 那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画の策定   |        |        | 未策定       | 策定        |        |
| 事業費見込<br>(千円)   | H27年度   | H28年度  | H29年度  | H30年度     | R1年度      | 計      |
|   | 5,832   | 23,328 | 17,640 | 8,577     | 2,953     | 58,330 |
| 国県補助事業の名称等  | —   |        |        |           |           |        |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>〔那須塩原市〕 「那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画」に基づき<br/>〔構成市町〕 事業を実施する。</p> |   |        |        |           |           |        |

|   |   |        |        |        |           |           |
|---|---|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| 取組分野  | 地域公共交通  |        |        |        |           |           |
| 事業名   | 那須塩原駅東口バリアフリー化事業  |        |        |        |           | 関係市町      |
| 事業概要  | 那須塩原駅の東西連絡通路を利用者が安全で快適に利用できるよう、東西連絡通路東口にエレベーターを設置する。                    |        |        |        |           | 全市町       |
| 事業成果  | 圏域の拠点となり得る那須塩原駅のバリアフリー化を行うことで、交通弱者や圏域を訪れる観光客が公共交通を円滑かつ安心して利用することが可能となる。 |        |        |        |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)  | 指標名   |        |        |        | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|   | 那須塩原駅東口のエレベーターの設置   |        |        |        | 未設置       | 設置        |
| 事業費見込<br>(千円)   | H27 年度  | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 1 年度    | 計         |
|   | 9,000   | 0      | 26,000 | 60,000 | 70,000    | 165,000   |
| 国県補助事業の名称等  | —   |        |        |        |           |           |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 「エレベーターの設置工事」を実施し、費用を負担する。<br/> (構成市町) 事業の進捗に応じて、経費の一部を負担する。</p> |   |        |        |        |           |           |

|   |   |       |       |           |           |      |
|---|---|-------|-------|-----------|-----------|------|
| 取組分野  | 地産地消の推進   |       |       |           |           |      |
| 事業名   | 地産地消推進事業  |       |       |           |           | 関係市町 |
| 事業概要  | <p>○圏域全体で取り組む地産地消に関する事業の調査研究を実施する。</p> <p>○関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動を推進する。</p> <p>○圏域の地産地消の関係者と連携して、地産地消に関するイベントの開催、特産品づくり等の支援、地産地消の取組に関する情報発信等を行う。</p> |       |       |           |           | 全市町  |
| 事業成果  | 地元農産物の消費拡大による農業経営の安定、地産地消の拡大が図られる。  |       |       |           |           |      |
| 事業目標<br>(成果指標)  | 指標名   |       |       | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |      |
|   | 圏域内で連携した事業（イベント、特産品づくりの支援等）の実施回数  |       |       | 0回        | 3回        |      |
| 事業費見込<br>(千円)   | H27年度   | H28年度 | H29年度 | H30年度     | R1年度      | 計    |
|   | 0   | 0     | 0     | 0         | 0         | 0    |
| 国県補助事業の名称等  | —   |       |       |           |           |      |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 中心となり、イベント、特産品づくり支援等を行う。</p> <p>(構成市町) イベント等に積極的に人員を派遣するとともに、那須塩原市に対し、必要な情報提供等を行う。</p> |   |       |       |           |           |      |



|  |                         |       |       |       |           |           |
|--|-------------------------|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 取組分野   | 地域内外の住民との交流促進           |       |       |       |           |           |
| 事業名  | 交流促進事業                  |       |       |       |           | 関係市町      |
| 事業概要   | 地域おこし協力隊の情報交換や連携の強化を図る。 |       |       |       |           | 全市町       |
| 事業成果   | 圏域内への集客効果が図られる。         |       |       |       |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)   | 指標名                     |       |       |       | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|  | 圏域内で連携した交流会等の開催回数       |       |       |       | 0回        | 3回        |
| 事業費見込<br>(千円)  | H27年度                   | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度      | 計         |
|  | 0                       | 0     | 0     | 0     | 0         | 0         |
| 国県補助事業の名称等   | 地域おこし協力隊推進要綱 (総務省)      |       |       |       |           |           |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 中心となり、イベント等を行う。</p> <p>(構成市町) イベント等に積極的に人員を派遣するとともに、那須塩原市に対し、必要な情報提供等を行う。</p> |                         |       |       |       |           |           |

○ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

| 目指すべき方向性  | 形成協定  |
|---|---|
| ○ 人材育成  |   |
| 八溝山周辺地域定住自立圏構想との連携を図りながら、合同研修及び人事交流を行い、圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークの強化を図る。             | 圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修及び人事交流を行う。   |
| ○ 外部からの人材確保   |   |
| 豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招聘することにより、圏域内の資源等の新たな活用方法の検討を図る。                             | 圏域内の資源等を活用するため、豊富な知識・経験を有する専門家等を外部から招聘する。       |
| ○ コンピュータシステムの共同利用等  |   |
| 圏域内においてコンピュータシステム等の共同利用することにより、圏域内における住民の利便性向上を図るとともに、コンピュータシステムの利用における費用負担軽減を図る。 | 圏域内においてコンピュータシステム等の共同利用に向けて、情報の共有化に努め、調査研究等を行う。 |

|  |  |        |        |        |           |           |
|--|--|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| 取組分野   | 人材育成   |        |        |        |           |           |
| 事業名  | 圏域マネジメント研修事業   |        |        |        |           | 関係市町      |
| 事業概要   | 職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、圏域の共通課題に即した研修等を共同で実施する。        |        |        |        |           | 全市町       |
| 事業成果   | 行政上の共通課題について、情報の共有化と研修等により圏域内での共通認識の形成と課題に対する対応能力の強化が図られる。 |        |        |        |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)   | 指標名  |        |        |        | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|  | 合同研修の延べ参加人数  |        |        |        | 25 人      | 100 人     |
| 事業費見込<br>(千円)  | H27 年度   | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 1 年度    | 計         |
|  | 0  | 0      | 0      | 0      | 200       | 200       |
| 国県補助事業の名称等   | —  |        |        |        |           |           |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 研修の実施に向けた調整等を行う。</p> <p>(構成市町) 研修に対し積極的に職員を派遣するとともに、那須塩原市に対し、研修の実施に向けた情報提供等を行う。</p> |  |        |        |        |           |           |

|  |  |       |       |       |           |           |
|--|--|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 取組分野   | 外部からの人材確保  |       |       |       |           |           |
| 事業名  | 外部人材招へい事業  |       |       |       |           | 関係市町      |
| 事業概要   | 地域プロモーションを実践していくにあたり、外部の専門的な人材の登用及び活用を図る。        |       |       |       |           | 全市町       |
| 事業成果   | 地域人材力の育成力を図るとともに、地域プロモーションを実践していくにあたり必要な助言が得られる。 |       |       |       |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)   | 指標名  |       |       |       | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|  | 外部からの専門家を招へいした研修会等の実施回数                          |       |       |       | 1回        | 4回        |
| 事業費見込<br>(千円)  | H27年度  | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度      | 計         |
|  | 0  | 470   | 500   | 0     | 0         | 970       |
| 国県補助事業の名称等   | 外部専門家招へい事業 (総務省)                                 |       |       |       |           |           |
| <p><b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b></p> <p>(那須塩原市) 圏域外より専門的な知識を有する人材を招へいし、圏域内の情報を集約し、調整する。</p> <p>(構成市町) 那須塩原市に対し、圏域外より専門的な知識を有する人材に関する情報提供等を行う。</p> |  |       |       |       |           |           |

|   |   |        |        |        |           |           |
|---|---|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| 取組分野  | コンピュータシステムの共同利用等  |        |        |        |           |           |
| 事業名   | オープンデータ推進事業   |        |        |        |           | 関係市町      |
| 事業概要  | 自治体が保有するデータを住民等が自由に利用できるオープンデータ化を進めていく。<br>また、圏域内のオープンデータをまとめて公開するウェブサイトを利用する。          |        |        |        |           | 全市町       |
| 事業成果  | オープンデータを有効活用することで、新たなサービスやビジネスの創出による経済の活性化、官民協働による公共サービスの実現、行政の透明性・信頼性の向上につながることを期待される。 |        |        |        |           |           |
| 事業目標<br>(成果指標)  | 指標名   |        |        |        | 基準値 (H28) | 目標値 (H31) |
|   | 公開データの総数  |        |        |        | 154 種類    | 300 種類    |
| 事業費見込<br>(千円)   | H27 年度  | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 1 年度    | 計         |
|   | 3,975   | 3,202  | 3,202  | 3,202  | 3,231     | 16,812    |
| 国県補助事業の名称等  | —   |        |        |        |           |           |
| <b>【関係市町の役割分担に係る基本的な考え方】</b><br>(那須塩原市) ウェブサイトの構築に係る業務を実施し、費用を負担する。<br>ウェブサイトの維持管理に係る経費の一部を負担する。<br>(構成市町) 事業の維持管理に関する経費の一部を負担する。 |   |        |        |        |           |           |

※ 「オープンデータ」とは、単にデータをオープン（一般公開）するということではなく、データ（情報）を転用や加工など二次利用が可能な状態で公開するものです。

※ 八溝山周辺地域定住自立圏では、ICTアドバイザー等を活用し、自治体クラウド、社会保障・税番号制度、ICT調達コスト削減等について研修会を実施するとともに、コンピュータシステム等の共同利用に向けて、情報の共有化に努め、調査研究等に取り組んでいるため、本圏域との調整を図りながら事業を進めていきます。

● 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会条例

平成26年12月19日

条例第34号

(設置)

第1条 那須地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更にあたり、関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「要綱」という。）の規定に基づき、那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関として設置する。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 那須地域定住自立圏 要綱の規定に基づき、中心市宣言を行った那須塩原市並びに那須塩原市と連携の意思を有する大田原市、那須町及び那珂川町の圏域をいう。
- (2) 那須地域定住自立圏共生ビジョン 要綱第6に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。

(所掌事務)

第3条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) その他那須地域定住自立圏構想の推進に関すること。

(組織)

第4条 懇談会は、15人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、那須地域定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者及び定住自立圏構想について識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 懇談会は、前条に規定する事務の遂行を補助するため、必要に応じ、部会を置くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の

残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その者から意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、定住自立圏構想担当課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年1月1日から施行する。

(会議の招集)

2 この条例の施行後、初めて開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

● 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員名簿

【順不同】

| 番号 | 市町名   | 所属等                             | 氏名     | 備考  |
|----|-------|---------------------------------|--------|-----|
| 1  | 那須塩原市 | 宇都宮共和大学 副学長                     | 山島 哲夫  | 会 長 |
| 2  | 那須塩原市 | 県北地区タクシー協議会 会長                  | 村山 茂   | 副会長 |
| 3  | 那須塩原市 | 東京電力パワーグリッド株式会社<br>栃木北支社長       | 木下 正浩  |     |
| 4  | 那須塩原市 | 塩原温泉観光協会 副会長                    | 君島 理恵  |     |
| 5  | 那須塩原市 | 那須塩原市商工会青年部 副部長                 | 高根沢 大地 |     |
| 6  | 大田原市  | 大田原市地域公共交通会議 委員                 | 君島 孝明  |     |
| 7  | 大田原市  | 特定非営利活動法人<br>やってみっぺよ大田原未来塾 副理事長 | 菅谷 正男  |     |
| 8  | 那須町   | 那須町自治会連合会 会長                    | 鈴木 友実  |     |
| 9  | 那須町   | 一般社団法人那須町観光協会 会長                | 廣川 琢哉  |     |
| 10 | 那珂川町  | 木の駅プロジェクトなかがわ実行委員会 会長           | 矢内 修   |     |
| 11 | 那珂川町  | 那珂川町行政区長連絡協議会 会長                | 佐藤 良美  |     |

(委員の任期：令和3年3月31日まで)



● 圏域を構成する市町の概要

那須塩原市（中心市）

首都圏から 150 km の栃木県の北部に位置しています。市の面積の半分は、那須火山帯に属した湯量豊富な塩原温泉郷や板室温泉、三斗小屋温泉をはじめ、箒川沿いの四季折々に彩を見せる塩原溪谷や沼ッ原湿原を代表とした観光の名所となる自然豊かな山岳部が占めています。

残りの半分は、北側を那珂川、南側を箒川に挟まれた緩やかな傾斜の扇状地で、J R 東北新幹線と宇都宮線の那須塩原、黒磯、西那須野の各駅周辺と国道 4 号と国道 400 号沿いに市街地が形成されています。



那須町

栃木県の最北端に位置し、首都東京からは約 170 km にあり、東京から仙台間の中間に位置しています。

那須連山と八溝の山並みに広がる町は、北西部に那須連山の主峰「茶臼岳」がそびえ、今なお噴煙を吐き続けています。

その南斜面には、1380 年の歴史を持つ温泉があり、日光国立公園「那須温泉郷」として観光の名所となっています。山麓地帯には、別荘地やテーマパークがあり、高原地帯には、傾斜地を利用した酪農が続き、中央・東部地区には、水田地帯が広がっています。

平成 17 年 10 月に湯津上村、黒羽町と合併した『大田原市』は、鮎の漁獲量日本一の清流 那珂川・箒川に挟まれた中・西部の那須野ヶ原の平野部と東部の八溝山系の山間部に大別されます。

中・西部の平野部は、大田原市の市街地を構成する都市機能の集積度が高い活力あるエリアで、栃木県北部の拠点地域です。

東部地区は、八溝山系の美しい山並みが連なる日本の原風景が残る地域です。湯津上地区は、日本三古碑の一つである国宝「那須国造碑」が祀られ、上侍塚と下侍塚の 2 つの古墳が残る古代のロマンを感じさせる地域です。

大田原市

栃木県の北東部に位置し、町の中央を流れる那珂川は、関東の四万十川といわれる清流で天然鮎遡上が多く、毎年たくさんの釣り客が訪れています。

その「那珂川」を町名に冠した「那珂川町」は、平成 17 年 10 月 1 日に馬頭町と小川町が合併し誕生しました。

清らかな流れと、これを取り囲む里山が織りなす自然豊かな町です。歴史的には、古くから那珂川を中心として栄えてきた地域であり、縄文・古墳時代からの貴重な文化史跡が点在し、奈良・平安時代には那須国の政治、文化、交通の要衝として発展した地域です。

那珂川町

## 那須地域定住自立圏共生ビジョン

平成 27 年 11 月 策定

令和元年 10 月 改定

〒325-8501

栃木県那須塩原市共墾社 108 番地 2

那須塩原市 企画部 企画政策課

TEL : 0287-62-7106

FAX : 0287-62-7220

E-Mail : [kikakuseisaku@city.nasushiobara.lg.jp](mailto:kikakuseisaku@city.nasushiobara.lg.jp)